

第十一部

第一回 参議院 商業委員会 會議録 第十号

(三三六)

付託事件

○貿易組合法を廃止する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○中小商工業の再建に関する陳情(第百六十四号)

○マツチ産業公團制の実施反対に関する陳情(第百八十九号)

○財団法人理化学研究所に関する措置に関する法律案(内閣提出)

○板ガラスの配給機構及び取扱ひに関する陳情(第百四号)

○百貨店法を廃止する法律案(内閣送付)

○昭和二十二年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律案

昭和二十年十月二日(金曜日) 午後二時十七分開会

○貿易組合法を廃止する法律案

本日(の)の會議に付した事件

○委員長(一松政二君) それでは只今から商業委員会を開会いたします。昨日に引続きまして貿易組合法を廃止する法律案を上程いたします。特に物價の關係と、それから金融方面に対する關係で、委員の方の御希望がございましたので、安定本部の方の物價局長並びに大蔵省の方はそれ、物價局關係の方、今農林委員会に行つておられますから、今連絡をやつております。それから大蔵大臣は運輸交通委員会の方に出席されておりますから、その方とこつちとかけ持ちで、こつちに来ることになつております。先づ先に物價局

關係の輸出商品の物價の構成に対して特に皆さんの御質疑のあるところを質問して頂いておる間に、資金關係の大蔵大臣の方を都合つけて頂くようにやりたいと思つてあります。向今局長が農林委員会から来るまでに或いは時間があるかも知れません。幸いに永井長官がここに引続いてお見えになつておるのでありますから、貿易關係の問題につきまして尚皆さんの御質疑を継続して頂きたいと存じます。尚皆さんに特別に御質疑がなければ組合法は今日討論を終結したら如何かと存じます。若しまだ足りない、来週に持越しという運びに持つて行きたいと存じます。若しまだ足りない、来週に持越し

た方がよい、尤もまだ明日もありませんけれども、そういう御意見でありますから、いかに御意見を御発表願いたいと存じます。

○油井賢太郎君 丁度長官がおいでになつておりますから尚引續いて御質問申上げたいと思つております。貿易關係の方々が貿易再開に当りまして非常に熱心にバイヤーとメーカーの間に介在してそれ、お仕事をしておられるのは、これは一面においては大変に有難い話であります。又度々越して有難迷惑に

なつておるという点も窺われるのであります。一例を申上げますと、バイヤーと直接にメーカーが取引ができた場合において、それが貿易再開に持つて参りますという、その取引ということを一應認めないで恰かもその間

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のバイヤーの事情について承つたのであります。これは皆潜在する期間が決定しておりますので、皆非常に急いでおりますので、いら、しておるというやうな場合もありまして、そういうふう

に介在した貿易再開の方々が、自分で以てその取引を形成させたが如くに装おつて、折角のアメリカから来た日本に対して非常に認識の深いバイヤーばかりでなく、その他のバイヤーにもそういう品物を分け與えて、以て自分の功績とするというやうな話さえ伺うのであります。そのバイヤーは非常に憤慨をしまして、折角自分が今まで多年日本に対する経験を以て喜んで来朝し、自分で以てその仕事を開拓したのにも拘わらず、日本の官廳關係の人が中に介在して、その仕事を横から奪つて、それで自分の功績とするやうなことをされたことは甚だ怪しからん、これはアメリカに帰つて國會を通じて抗議を申込むというやうな話をちよつと耳にしておるのであります。そういう点について長官は御開取りになつたことがございませうか。又將來も官廳方面の熱意の余り自分の仕事ぶりを誇大に見せようというやうな野心からではありませうかと思つております。その熱意の余りにさういつたやうな民間の業者の取引の阻害を来たすやうな事態になつては、これは貿易再開上にも一

大不祥事だと私は思つております。その点について長官の御意見を伺つてお願ひしたいと思います。

ことばないと思ひますが、御趣旨はよく分りました。

○油井賢太郎君 その場合折角欲しいパイヤーが沢山あるという場合に、値段の点において入札をするというような方法は取れないのですか。

○政府委員(永井幸太郎君) ちよつとその後の変化は聞いておりません。そのときには等分にする事になつたのですが、そういうふうには、あなたのおつしやるような場合、入札しろということとを協議したのであります。事実は申しますと、東久通宮に煙草を賣るといふ話がございますが、これなどは無茶な値を入れた場合、今後何年も日本と取引して行きたいというので、初めて日本の物をアメリカへ持つて行つて、紹介したいといつた場合に、確かな者によつて買わないと日本の貿易の再開にならんとするので、そういう場合には入札しなかつたのでありませう。そうでなくて、そういうたぐいの場合、入札する方がいいかと思ひますが、尙考究いたしたいと思ひます。

○油井賢太郎君 更に熊手が大変評判が好くて、百数十万本契約が成立したといふことを聞いておつたのですが、その後実際に納められることになつたのは、僅かに三十万本に過ぎず、残りの大半はあたら契約を無効にしてしまつたといふような噂も聞いておるのであります。これは又一面から申しますと、熊手の産地におきまして、關商人が竹の買占めをやつてその契約に當嵌るような竹が非常に暴騰してしまつたので、生産者が引合ふことができずに、結局その契約の破棄方を申出たといふ

ような話でありましたが、その事実がありますか。

○政府委員(永井幸太郎君) ちよつとそのことを私まだ耳にしておりませんので、取調べましてお答えしたいと思ひます。但し非常に捨えた物が悪くて引取れんといふことがあるといふことは聞いております。一遍調べたいと思ひます。

○黒川武雄君 現在の日本の價格として、輸出の契約はどのくらいですか。

○政府委員(永井幸太郎君) 御承知のように今パイヤーが來ました。民間取引で輸出しておりますものはA表というのでありまして、全体の二割以下くらいのものであります。その中で最近までに司令部と突き合せて、司令部が承認したものは百二十五万ドルでありますけれども、今いろいろな手続中のものが更にありまして、今では二百萬ドルを相当超しておると思つております。いろいろな部門で別々にやりますものから、集計をいたしてござりませぬのと、こちらで契約ができておりましたも信用状が來ないとか、司令部の承認がまだ遅れておるとかいろいろなこと、いつでも実際に契約ができた業者が思つておるとすれておりましたけれども、金額といたしましては甚だ誇るに足らぬのでありますけれども、これらのパイヤーの來ておりますものは、品物を買うのはむしろ副目的で、今後の商賣をして行くためにいろいろな關係を調べたり、代理店を決めたりといふようなことに重きを置いておるようでありますから、この金額の大小によつて貿易再開の價値を判断するわけには行かんのであります。

○油井賢太郎君 輸出のことは大体今までのことで承つたのですが、輸入の状況は全部貿易態をやつて、一般民間はタッチできないのですか。

○政府委員(永井幸太郎君) 輸入は殆んどでない、政府対政府、貿易態でやつておりました、民間が直接にやるものはありません。ただこういう場合に、豫洲から羊毛を持つて來まして、こちらの毛織會社と相談してトップとか糸にまでして、それから輸出するとかいふ個人的の前相談はして貰う、いよいよこれがやつて貰うか、やつて貰わんかは貿易態とG.H.Q.が決めるというふうなそういう点があります。表向契約に當るものは貿易態であります。

○油井賢太郎君 輸出商社が非常に骨を折つて輸出品の斡旋をしたような場合は、そのドル資金を以て、そのドル資金の一部分を以てでも結構ですが、内地の民主物資として必要な物を、民間の創意工夫によつて海外と直接取引をさせるというふうな方法は取れんのですか。

○政府委員(永井幸太郎君) それは確かに輸出を促進し、業者の奨励に成ると思つておりますけれども、ただ今日の場合の状態では、輸入しませんが、今ちよつと実行いたしましたも、それを実行に當てます範圍が非常に少いものじやないかと考えます。併し調査研究の余地があるように思つております。

○油井賢太郎君 輸入物資の中食糧品は極く少数の商社の手によつて荷揚げに備へておられますが、何社くらいになつておられますか。

○政府委員(永井幸太郎君) 何社ということをしつかり覚えておりませぬ

こつちを持つて来ておりますというよな關係で、だから食糧とか肥料に類似するよなものにはそれに入れられん。それから原料はと申しますと、綿なら綿、今の回轉基金でアメリカから六千万ドルまで入れて來るといふようなことにしますと、それから印度から十七万俵ポンドパーターでやつて來ますと、大体それによつて生産計画を決めてしまひますので、個人がそこに干渉は買つて來たといふことになりますと、今度は生産計画にごつと嵌め込むのがなかつたかといふいううなことで、輸入の商賣が非常に自由性がなないので、それをやれば非常にいいかと思ひますが、なかつた実行がむつかしい。しかしレタリーは輸出したものの輸出金額の半分とか、三分の一とかの輸入権を輸出者に與えるといふ方法を取つておられますが、これは今の日本の現状では実行がやむつかしいかと思ひますけれども、調査研究の余地があるように思つております。もう少し自由になりましたら、食糧及び原料物資の世界の供給状態が少し自由になりましたら、そういうことが非常に効果があるのじやないかと思ひますが、今ちよつと実行いたしましたも、それを実行に當てます範圍が非常に少いものじやないかと考えます。併し調査研究の余地があるように思つております。

○油井賢太郎君 輸入物資の中食糧品は極く少数の商社の手によつて荷揚げに備へておられますが、何社くらいになつておられますか。

○政府委員(永井幸太郎君) 何社という

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

○油井賢太郎君 只今の御説明でよく了解しましたが、その取扱いの実費は、なんでも六割を取敢ずお拂いになるそうですが、その残りの四割がなかつた遅れておる。それから今日に至るまで半年間もマージンといふものが貿易態から買つてないといふ話も聞いておりますが、マージンを與えないで仕事を

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

○油井賢太郎君 只今の御説明でよく了解しましたが、その取扱いの実費は、なんでも六割を取敢ずお拂いになるそうですが、その残りの四割がなかつた遅れておる。それから今日に至るまで半年間もマージンといふものが貿易態から買つてないといふ話も聞いておりますが、マージンを與えないで仕事を

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

○油井賢太郎君 只今の御説明でよく了解しましたが、その取扱いの実費は、なんでも六割を取敢ずお拂いになるそうですが、その残りの四割がなかつた遅れておる。それから今日に至るまで半年間もマージンといふものが貿易態から買つてないといふ話も聞いておりますが、マージンを與えないで仕事を

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

○油井賢太郎君 只今の御説明でよく了解しましたが、その取扱いの実費は、なんでも六割を取敢ずお拂いになるそうですが、その残りの四割がなかつた遅れておる。それから今日に至るまで半年間もマージンといふものが貿易態から買つてないといふ話も聞いておりますが、マージンを與えないで仕事を

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

○油井賢太郎君 只今の御説明でよく了解しましたが、その取扱いの実費は、なんでも六割を取敢ずお拂いになるそうですが、その残りの四割がなかつた遅れておる。それから今日に至るまで半年間もマージンといふものが貿易態から買つてないといふ話も聞いておりますが、マージンを與えないで仕事を

が、これは十月四日にこれまでの扱ひ業者の数を何倍かにしまして、希望者に皆申込みをさせたのであります。そして各港における人手の關係、信用状態を調べて明細の表を寄せまして、そして大體人手の方からいいますれば、神戸、横浜は、この食糧の荷揚げ、その他の輸入手続に必要な人間が、そののみにかかつておる人が神戸、横浜は二十人以上を持つておる、その他清水、函館、門司、長崎は十人以上という標準を掲げまして、そういう標準に合格した人だけを輸入して貰うことにしております。十月四日に入札をいたしましたので、入札といふのは、値段はないから、詰り手数料と荷揚料、荷捌料等の入札をしまして、それでやつて行こう。それでも一軒の家で全部独占させるのもいから、なんぼだつたか全体の二割五分以上になつたら二番札を取つて貰うとかいふ規程を掲げまして、それを二ヶ月間継続してやると、二ヶ月経つたらもう一遍新たに申込みを取つて、それから資格者を認定して、入札をして貰う。一度入札になつても昔の指定商であるといふようなことなく、特權化しないように実績とか、特權とかいふことにならないようにするといふことをやつておられます。大體非常に公平にできておる私と考え

のて、生産者が引合ふことができず、結局その契約の破棄方を申出たという

○油井賢太郎君 輸出のことは大体今

ます。それと、殊に食糧と肥料は大陸陸軍の予算の範囲で、毎年の予算から

○政府委員(永井幸太郎君) 何社とい

から買つてないという話も聞いており

やれということ、なにか、又そこに弊害をかもす原因とならばしないか、そういう点についての所見をお伺いしたいと思ひます。

○政府委員(永井幸太郎君) 今審議を願つておりますけれども関係するのであります、少し遅れておるかも知れませんが、できるだけ早く拂うように實際努力はいたしておりますけれども、尙取調へまして、そういうふうな迷惑の掛からんようにいたしたいと思つております。

○委員長(一松政二君) 尙この際皆さんに、この法案につきまして、衆議院におきましては、附帯決議を付けて、そしてこれを可決しておるのであります、速記録その他非常に遅れておりますので、或いは委員の諸君におかれては御承知ない方もあろうかと存じますので、只今私がここで朗読をいたしますから、御参考のためにお聴き取りを願ひたいのであります。尙本委員会においてこの法案を取り扱うときに、何か又そういうふうな決議を附けるか附けないか、皆さんのお考えの御参考になるかと思ひますから、只今申上げます。

(貿易組合法を廃止する法律案に対する衆議院の附帯決議、貿易再開に對処する政府の諸準備については、遺憾ながら萬全の措置を講じたものとは認め難い。本案による貿易組合法が廃止せられた後の四貿易公團の運営いかんは、日本経済再建の前途を左右するものであり、従つて政府は、公團の組織、機構、運営の民主化を図ることに渾身の努力を傾倒すべきであり、官僚の独善的施策を排し、既成特権の復活には嚴重なる警

戒を要するものと認める。次に、政府は輸出産業者に対し、資金資材の優先的割当、技術の近代化につき、従来の机上計画を一掃し、強力なる施策を實行することが肝要である。更に輸出品買上價格については、その特性と輸出振興の緊要に鑑み、内需向價格と異なりたる合理的な特殊價格を裁定するよう特段の配慮を望みたい。)

以上三つの附帯決議案を付けておるのであります。尙この点につきましては、もう本委員会においても、再三再四、殆んど質疑應答を重ねて参つて來ておることは、皆さん御承知の通りと思ひます。ちよつと速記を止めて……

○委員長(一松政二君) 速記を始めて

○大野木秀次郎君 生産價格と輸出品買上價格に差額を生じた場合、この場合の價格調整というものはどうなるのですか。

○政府委員(永井幸太郎君) 只今のお話ですが、輸出品價格を物價總動向のレベルから切り離して査定できるようにして、迅速に輸出商談が進められるようにいたしたいということをお私に希望いたしますのでありますけれども、只今の委員の御希望のように、私若し誤解しておるかも知れませんが、國內の生産價格とそれよりも別の輸出價格を決めるとした場合に、その輸出價格を國內の價格よりも政府が制度的に安くしておるといふことは、國際關係上ダンピングであるとかいつたような、萬國貿易憲章の趣旨に違反するような感じを外國に與えるといふことが、大分嚴重な注意を要すると思ひ

ますので、この点は只今即答申上げることをご差控えたいと思ひます。そういう憂慮があるといふことをお含みおき願ひたいと思ひます。

○油井賢太郎君 只今のお話ちよつと腑に落ちないので、國內におきま

○政府委員(永井幸太郎君) 國內の公定價格よりも高い場合は今の言うような恐れはない、ただ公定價格だけを外國の人が市價と見てくれるかどうかという心配があるのであります。つまり外國から見まして日本の市價であるといふものと同じぐらゐの水準であるならばそれでいいと思ひますが、著るしく國內の相場はこれであるのに輸出に特にこれだけ安くしておるといふふう

御意見でしたか。

○大野木秀次郎君 そうです。

○政府委員(永井幸太郎君) 今のお考だと少しよく考えないといふかと思ひます。

○委員長(一松政二君) 尙この際ちよつと永井長官に確めておきたいことがあるのであります、先日私がこの一億三千七百万ドルのリボルディング・フアウンドについてどれだけの確定した

けるが、併しながら國民一般に與える影響はこれはもう一番大きいのであります。政府のどなたかは必ずその放送を願ひておると私は思ふのであります。そういう場合に成るべく國民の判断を誤らないような放送をするように努めて頂きたいと思ふのであります。

○政府委員(永井幸太郎君) 私その放送を願ひなかつたのです、今後そういう場合があつたならば注意いたすことにいたします。のみならずあの回轉基金のことにしましては、食糧もあれで入れ得るようなことをやはりラジオで放送しました。そのとき私は私の方の調査部から注意したのであります。あれは最後に一割五分までは、例えば棉花を入れて來たら、紡績会社で不可欠の工場用品等が輸入に俟たなければならぬという場合にはそういうものを入れさせる、一割五分までという事項があるのです。そのうちにサブライと書いてあるのです。それを食糧と誰かが譯したものですから、食糧が入るのだというふうなことをラジオで言つておられます。困つたものだと思つておられますが、そういうことに氣付きま

○黒川武雄君 中國の場合ですね。中國の場合に對して私共は非常に期待して見たいです。初めは七月の初めに見えらるることを願ひて見たいです。十月の半ばには見えらるる

らく南京政府はドル資金を興えないだ
うに思われるのですが、この点を一つ
る。それで公平を期したいというふう
体だ、もつと生産能力を上げて、或い
は結局自由貿易の趣旨に反するもの

で、一方に割りのいい爲替があり、一
方に割りの悪い爲替があるということ
になつたら、私は将来バイヤーはそん
な我がまま勝手な爲替を決めるとい
うことに対しては抗議を申込んで来る
か、非常に苦情を言うようになるか、
その点は如何ですか。

も、大変喜ばしいことで、國家再建の
黎明を傳えた如く喜んでゐる次第であ
りますけれども、生産の奮闘な実情を
考える時におきまして誠に嘆かわしい
と考えている次第であります。本日の
貿易局長官の言葉として、貿易は必ず
黒字になるという確信があるというこ
とも出ておりましたけれども、これは
恐らく相当のストックがあるために、
左様な現象を起しているのだからう
かというように感じてゐるような次第
であります。申上げるまでもなく、戰
争中尤も人的資源のためでもありまし
ようが、商人は要らないということ、
殆ど轉廢業を余儀なくされ、生産工場
は軍需としての轉換を余儀なくされ
て、戦後後それらの残つた工場が相当
うまく再轉換ができたと言つてはおり
ますけれども、それは相当の資材の持
合せがあつたから、さうな現象を起
してゐるので、今日この頃非常に弱つ
ておるといふ状態にあるのでありま
す。殊にどうしたわけか知りませんが、
先ず電氣はこれは半不可抵抗力ではあり
ますが、各工業に人がおられない。引揚
者がかように沢山掃つて参りました、
人口が非常に過剰になるというのに、
工場に人がない。繊維工業で申しま
すと、今般生糸が相当國內使用を許さ
れて、いつまでにこれだけの輸出織物
を織れ、戦前三十何万台の織機があつ
たものを、今日十万台かそこらになつ
ておる。これに割り当てて、いつまで
に輸出織物を織れといつてやつて見ま
すと、電氣は一週間に三日も休まな
ければならぬ。さて又職工を揃えるとい
はれますと、どうしてもおられない。
これはどういふわけか。申上げるまで
もなく我が國の繊維工業の発達歴史

○政府委員(永井幸太郎君) 結局日本
のために割りのよい爲替を持つてゐる
ものは、つまり日本の向うの買手に対
して無理を言える立場にあると思つて
あります。悪い爲替を持つてゐるも
のは向うにも競争品も多いし、日本の
雜貨品をアメリカに賣つたり、方々に
賣つたりするのがなかくむずかしい
ので、割が悪くなつてゐるといふこと
になります。割が悪いのは、やはりこれ
の悪い爲替は、割りのいい爲替を持つ
てゐるけれども、日本から買つた方
が利益であるということも承知すれ
ば、その点はあまり氣にかけんじや
ないかと思つて。つまり日本のため
に割りのよい、向うに取つて割りの悪
い爲替を持つてゐるものは、大体日本
がそれを押し付け得るような品物が多
いのであります。ドイツをやつており
まして、非常に國內で不平があるが、本
當の爲替なしでやるとしますと、こ
ういふ無理がなければしようがないので
あります。

を見ましても、我が國は生産コストが
非常に安いために發達したものと
ことは申すまでもないことであらう
と思つてあります。電氣が一週三日と
いうことになりまして、そこに大きな
コストの狂いがある。又そこで職工を
揃えられないということになります
と、又そこに非常なコストが上つて來
るといふことになるのであります。つ
まり七割換業で幾らの價格ということ
が、職工がおられないために、それを又
五割換業、四割換業の生産をせんなら
ん。物價騰においていろいろ心配し
て賣つて、價格は落して賣いますけれ
ども、実狀がさういふ實狀だから、ど
うも物價騰の決め方が織物業者として
は納得できないというふうなことに
なつておるのです。これらの点について
實際に、外に仕事があつて人がおらん
ということならともかくも、さうい
うのおらん善がないにも拘わらず、そ
ういふ實狀にあるといふことは、これ
は余程考えなければならぬ事柄であり
まして、貿易廳としては關係の各省と
連絡を取つて、さういふ方面におき
んであるのが、雄であるが、動くとい
うことに國民を指導するようにせん
ければ、この貿易の再開を喜んでお
りましたところが、嫌喜びに終らんか
といふことを考へるのであります。ま
して、どうか貿易局長官が中心となつて、
或いは労働行政と並行せん場面もある
かも知れませんが、そこは國家再建の
ために、何とかその運動を貿易廳とし
て展開して貰わなければならぬとい
ふように、私共は非常に心配してゐる
次第であります。これらにつきまして、
長官のお考を承りたいと存する次第で
あります。

○中川幸平君 先程委員長から衆議院
の附帯決議を讀まして買いました。成
る程その通りでありますけれども、
その外にもつと當委員会として、亦
長官としても考へて見なければならぬ
ことについて一言申上げたいと存じま
す。今回の貿易の再開は我々生産業者
乃至商人にしても、又國民全般にして

○政府委員(永井幸太郎君) 只今の、
私貿易は必ず黒字になると申しまし
たのは、我が國の經濟再建ができて、
東亞諸地域の政治經濟状態が安定した
しまして、我が國本來の貿易の眞面目
が發揮されれば、必ず黒字になるとい
うことを申上げた次第であります。大
分私、先の話の申したのであります。
ちよつと誤解のないように……。

○政府委員(永井幸太郎君) 織機品の
公定價格の問題であらうと承りました
ますが、織機品につきましては、実は
昨年の確か三月末、ものによりまし
ては少し遅れて五月頃、大体昨年の三
月の物價体系に基づき、新しい價格とい
うものができまして、それによりまし
て動かすということに相成つた次第で
ございます。で、その際に決めたのは、
は、その当時における賃金の状況或
は企業の状態、それから他の物價との
關係、さういふものを考慮いたしま
して決まつたのであります。その後
續方面につきましては、相当原價の昇
騰がございましたことは事実でござい
まして、その間一昨年三月引上げま
したその際におきまして價格差益が
出て参りました。その差益の一部を平
資金として積立てることになつてお
りまして、その平資金の中かその後

○委員(長一松政二君) 尙書さんに只
今御報告申上げて置きます。物價騰の
第一部長平田敬一郎君と貿易局長の

○委員(長一松政二君) 尙書さんに只
今御報告申上げて置きます。物價騰の
第一部長平田敬一郎君と貿易局長の

における原価高をカバーしだしたし、一過決めた価格では、これは物價政策の鉄則でございますので、そういうことで動かして来てみたわけでございしますが、最近と申しますか、平衡資金の集まり方その他がどうも御指摘のごとく十分うまく行かなかつたところもございまして、企業にとりましても相当その間に金融上不便を受けた点がありますことは、私共も重々遺憾に思つておる次第であります。その後公定価格につきましては、とにかくそういう状態を長く続けて参るわけに行きませんから、適當な機会に変えなければならぬというご意見は、これはもう明瞭なところでございますが、ただ時期をいつにするか、それをどういう程度でやるかということについてはいろいろの案は問題がございまして、相当大きな問題でございますので、なか／＼その間いろいろ考え方が付きまされたので、今年の中で三四月頃以來研究はしていただいておりますが、進捗せず、その間更に全面的に石炭の價格或いは物資の價格等につきましても改正の必要がございまして、この三四月頃から私共痛感されておつたのでありまして、この問題はできるだけ早く、処理して然るべきですが、同時に他の問題と合せて考えましても又それが變動的になりますので、そういうことも合せ考へて処理するということも進んでおる間に、今度の物價体系を全面的に作り変える、こういう問題に相成りまして、この際新しい織維品の價格を根本的に考え直して決める。それに關聯しまして今までの輸出品の加工賃等につきましても無理があるのは、その際一緒に片附

けるといふことに事実上ならざるを得なくなりまして非常に遅れて参つた次第であります。そういういたしまして新しい價格体系は大体すでに決まりましたが、而もこれも原則といたしまして八月一日から新しい價格を適用する、こういうことにはいたしておりました。その間八月一日以前のものにつきましてはどうするか、この問題がございまして、この問題は普通の物價でございます、と、廻つて処理するということには原則的にいたさないという考え方にいたしておるのでございしますが、事實加工賃のごとき非常に特別なものであつて、而も前から特殊の事情があつたようなものにつきましては、そういう原則通りで押通すわけにも参らないといふこととございしますので、目下これにつきましては実績等をよく調査いたしまして、どうするか、今折角資料を整理いたしまして、近く成るべく早く決定するつもりで進捗して参りたいと思つておるのでございまして、

○油井賢太郎君 私の申し上げた回答としては甚だ只今の御説明では満足できない次第であります。一年半に亘りまして物價並びに人件費の昂騰といふのは非常なものがあつて、御承知のように今度の織維物等につきましても公定の二倍の要求に対して物價は三・八倍にお決りなつた。そういうものも一足飛びに三・八倍になつたのではなく、その間に一・五倍、二倍、三倍という道程があるのであります。その間におきまして、今日の日本の財政形勢から申しまして、すべて企業家は現在持つておるものを④によつて賣渡し、而もその得た代金を以て新しい原料を買ふ。その場合に④で以て買ふのには非常に昂騰して居る。そういう場合にはどうしても銀行等より資金の借入れ等を動かして居るというのが実情であります。一例を申上げますと人絹の織物の原糸等につきましても、今まで一千ポンドを持つておつた工場が、だん／＼賣買を繰返す中に、元の金ではわずかに二十ポンドしか買えないといふふうな実情まで今日なつて居るのであります。その間の道程におきまして、物價に對して事情に即應して、だん／＼價格を直して行かなければ、工場の経営等は全く成り立たないといふことは、これは明白であると思つて居ります。従ひまして政府がいつも氣にするところの例の擧げなどといふことも、これは行はれないといふことは必然的に起るものと思つて居ります。この点につきましても物價の方々は、今後におきましてもこの物價の調整といふことを世情に睨み合せ、一刻も早く変りましたなら變つたように變更して行かなくてはならないと私は思つて居ります。その点につきましても過去のことはともかく、今後につきましても現在のお決りになつた物價そのものを固執せられるのであります。か、今後の方法等につきましても、大きな問題であると思つて居ります。根本方針について御説明を願ひたいと思つて居ります。

かと思つてございまして、要するに經濟の動き全体が然らしめたいといふことになるのと、それから一方は今お話のように物價と申しますか、公定價格と申しますか、それがなかなか機動的に参り得ないといつたようなところから出てくると思つてございしますが、併し一過決めた公定價格を次ぎ／＼に變更するという前提で物價対策をやりますと、これはどうも今の緊急状態に對照する物價政策としては非常にも適當なものでございまして、これは一方企業から申しますと、コストが變れば直ぐ變更するのは当り前である。これは勿論でございますけれども、全体としての物價政策を有効に動かすという見地から行きますと、一旦決めた公定價格は、できるだけ維持するといふことにせざるを得ない。ただそれを公定價格を單に無理をして維持するといふことに非ずして、一過決めた公定價格が成るべく維持できるように經濟態勢を持つて来る、このことが必要であるといふことは勿論でございますが、そういうことをいろいろやりまして、④を一過變へまして、變えたものはできるだけ堅持しようといふ考へからいたしまして、今回は一定の資金水準等を予定し、企業の操業條件等も大体現在の條件を本にいたしまして、それによつて原價計算をやつて全面的に公定價格を變更するといふ次第でございます。従ひまして今後企業の操業條件或いは資金水準これに重大なる變更がございしますれば、これは勿論物價は變更しなくてはならぬ、こう思ひますが、私達の考へ方は、そういうことがなくて済むようなことに經濟を運営することに

よつて、一旦決めた公定價格ができるだけ長く維持できるようにしたいといふふうな考へておる次第でございます。ただ企業、なかんずく紡織業は操業度の変化が原糸の輸入等の關係からして相當あるようでございますので、そういうものに對しましては、一旦決めた價格に對しましては、適當な補正を加ふるものなり、必要に應じましては、なんらかの予定よりも操業度などが非常に低くなつたといふような場合、或いは止むを得ない事情でコストが高くなつた場合におきましては、適當なやり繰りの方法等も考えまして、一方においてはできるだけ維持を固りつつ、同時に企業の運営にも困らないようにするといふことに努力して参りたいといふふうな考へておる次第でございます。公定價格を企業條件が違つて直ぐ變更するといふところまでは、どうも公定價格の建前上或いは現在の物價政策の性質上、余り安當でない。できるだけ維持し得るような状態を持つて行くといふことに、全努力を挙げて参りたい、かように考へておる次第でございます。

○油井賢太郎君 只今の御説明によりまして、物價の御意見大体分りましたが、今回決られた織維製品の價格の形成は原料不足系代不足副資材不足電力不足人件費等であるといふこととありますが、勿論いつの場合でもそういうことを詳細に検討して算定されるのであります。工業家が企業によつて得るところの利潤は一つも認めないといふことを聞いております。これは事實でありますか。

○政府委員(平田敏一郎君) 利潤につきましては操業條件の非常に悪い企

無理があるのは、その際に一緒に片附

は現在持つておるものを⑤によつて賣

さいます。その原因はいろいろあつた

むよふなことに運賃を運賃することに

きましては操業条件の非常に悪い企

業、こういうものは恐らく出て来ない
價格だと思ひます。ただ操業条件が相
当によつて、而も企業の能率が相当よ
いといつたような種類の企業につきま
しては、適当な利潤が生れるような價
格になつてゐる。そのやり方は例え
ばプルラインにいたしまして、七〇
%か八〇%、その辺をとつておるもの
が相当多うございまして、従いまして
コストが比較的能率がよくて、低くて
済むものは相当な利潤が出る、これに
反しまして、條件が余りよくないもの
は利潤が出て来ない。こういうことに
原則としては成り立つ。ただ物により
ましてはリストを作りまして、若干グ
ループ別に生産者價格を決めて、その
範圍内で申しますようなことが出て
來るといつたようなやり方をやつてお
るところもございまして、概して申し
ますと、今の非常に操業の低い、生産
の落ちたところの操業の下におきまし
ては、一般的に、あらゆる企業に利潤
の出で來るような價格の形成はちよつ
とむずかしいじやないか、そういう
考え方で処理いたしております。

の品騰であるとか、又安定本部におい
てはどうお考えになりますか知りませ
んが、企業家が買いますところの副資
材等におきまして、④によつて買入
られる物ばかりではなく、相当、或い
は半分以上も⑤より相当出した値段で
買つておるといふようなこともありま
す。こういう点におきまして、今回制
定されたような公定價格には利潤が伴
わないといふことになりましては、こ
れは直ぐさまにも損失を來たすとい
うことは明らかではないかと思はれるの
であります。こういう点につきまして
物價廳の方々のお考はどういふふう
になつておられますか、お答えを願ひ
たいと思ひます。

○政府委員(平田敬一郎君) 異常特別
な原因に基づきます損失を、公定價
格の上で十分カバーできるような決
め方をするといふことは、どうも公定
價格の性質上なくむずかしいよう
に考へます。そういう意味で能率の悪
いものでも或る程度の利潤を認めて置
いてもいいのじやないかと御議論
も尤もでございますが、他方併しそ
ういふものはあるといふことを最初から
相当予定してやるといふわけにも参り
ませんし、保険料、火災保険料は、当
然これは原價に算入いたしておりま
す。その他の原因に基づく損失、これ
はなか／＼むづかしいように考へま
す。ただ能率がよい企業はお話の通り
リザーブがありまして、その中で補填
し得ることにならうと思ひます。そ
うでない企業につきまして尙且つそ
うものを全般的に認めるといふことは
行きかねておる次第でございます。今
一つ原料資材を闇で買つといふ問題で

ございまして、これを公定價格の形成
上認めるといふことになりまして、又
その原料資材を作る、それにも多く
があるのですが、それを作ります場合
におきまして闇で賣ることを原價計算
の中に入れるのか、それもおかしなこ
とになりまして、結局物價廳といたし
ましては⑤を作つたものは⑥を守つて
賣つといふのが、本來の建前でありま
すので、賣る方も⑥、仕入れる方も⑥
といふことで計算せざるを得ません
し、又そういうふうにするのが⑥とし
て本筋でないかといふふうにお考へ
ておる次第でございます。ただ実情が非常
に配給がうまく行つていないといふこ
とがございまして、この点につきま
しては重要な生産資材等につきまして
は流通秩序の確立を図りまして、でき
る限り公定價格によつて、配給ルート
によつて必要な企業には確保して、不
要な方面には流れないようにする。こ
ういふ方策を同時に強くやつて行く
といふことが、いわゆる公定價格政策の
物價政策の重要な前提でございますし
て、そういうことは今回はできる限り
のことをやつて、今お話のような損害
ができるだけ少くなるように努める、
かような方向に問題を処理する考へ方
でおる次第でございます。

○油井賢太郎君 この資材はすべて
で計算なされた。これも御尤もですが、
そういうようなお話である以上は、や
はり安定本部として⑥で買ひ得るよう
に資材も配給まで、全面的に責任を以
て今後やつて頂きたいといふのが一般
業者の希望でございます。更に價格の
形成において日歩の計算であります
が、日歩を一錢七厘として計算なさつ
ておるといふことでございますが、こ
れは事実でありますか。
○政府委員(平田敬一郎君) 日歩の
点、企業によつて若干違つておると思
ひますが、大体まあ最近實際に行われ
ておる金利よりも幾分低いと見ており
ますが、できるだけ運轉資金の金利に
つきましては實際を考慮して價格の形
成をやつておるといふ建前ございま
す。ただ具体的にどの企業についても
關聯しておりますので、今ここではち
よつと申上げかねます。そういう考へ
方でおるといふことだけを申上げてお
きます。
○油井賢太郎君 輸出品等の⑤を決定
される場合、今いつたように實際借入
れられない金利等を以て計算なさつて
おるといふことは、いふまでもなく輸
出の阻害といふことの一原因となる
といふふうにお考へられるのです。こ
ういふ点につきましては、須らく業者とい
うものがやはり一生懸命やる以上
は、或る程度の利潤を認めてやる。又
そういうふうにするによつて生産に
努力をさせてやるといふふうには根本的
に物價廳並びに安定本部あたりの頭を
切換えをして頂きたいといふことを希
望いたしまして私の質問を終ります。
○政府委員(平田敬一郎君) 輸出品の
値段でございますが、これにつきまし
ては、原則として、國內の統制
類によることにはいたしておりま
すが、ただ輸出品は價格、品質が國內
の一般向と大分違つ、手の盡し方も普
通の場合よりも非常に余計に要りま
すし、材料等も味味しておる。こ
ういふ点は價格の形成上考慮するといふこと
にいたしておりまして、そういう場合
におきましては例外價格の申請をして
頂きますと、それに基づきまして、よ

○油井賢太郎君 價格の形成について
尙御質問申上げたいのですが、御承知
のように労働賃金等におきまして、
政府はすでに千八百円のベースを固執
しないといふことを言つておるのであ
りまして、我々世情を見ますと、この勞
働賃金等も必ず近く相当の昂騰を見受
けられると思つております。又電力
等も遺憾ながら諸般の状況よりいたし
まして、フルに企業家の方に廻ら
ず、或いは隔日、或いは三日に一回とい
うようなことになつておる。そ
ういふ場合におきまして思わぬ災害であ
るとか、或いは今言つたような人件費

の品騰であるとか、又安定本部におい
てはどうお考えになりますか知りませ
んが、企業家が買いますところの副資
材等におきまして、④によつて買入
られる物ばかりではなく、相当、或い
は半分以上も⑤より相当出した値段で
買つておるといふようなこともありま
す。こういう点におきまして、今回制
定されたような公定價格には利潤が伴
わないといふことになりましては、こ
れは直ぐさまにも損失を來たすとい
うことは明らかではないかと思はれるの
であります。こういう点につきまして
物價廳の方々のお考はどういふふう
になつておられますか、お答えを願ひ
たいと思ひます。

○政府委員(平田敬一郎君) 異常特別
な原因に基づきます損失を、公定價
格の上で十分カバーできるような決
め方をするといふことは、どうも公定
價格の性質上なくむずかしいよう
に考へます。そういう意味で能率の悪
いものでも或る程度の利潤を認めて置
いてもいいのじやないかと御議論
も尤もでございますが、他方併しそ
ういふものはあるといふことを最初から
相当予定してやるといふわけにも参り
ませんし、保険料、火災保険料は、当
然これは原價に算入いたしておりま
す。その他の原因に基づく損失、これ
はなか／＼むづかしいように考へま
す。ただ能率がよい企業はお話の通り
リザーブがありまして、その中で補填
し得ることにならうと思ひます。そ
うでない企業につきまして尙且つそ
うものを全般的に認めるといふことは
行きかねておる次第でございます。今
一つ原料資材を闇で買つといふ問題で

○油井賢太郎君 輸出品等の⑤を決定
される場合、今いつたように實際借入
れられない金利等を以て計算なさつて
おるといふことは、いふまでもなく輸
出の阻害といふことの一原因となる
といふふうにお考へられるのです。こ
ういふ点につきましては、須らく業者とい
うものがやはり一生懸命やる以上
は、或る程度の利潤を認めてやる。又
そういうふうにするによつて生産に
努力をさせてやるといふふうには根本的
に物價廳並びに安定本部あたりの頭を
切換えをして頂きたいといふことを希
望いたしまして私の質問を終ります。
○政府委員(平田敬一郎君) 輸出品の
値段でございますが、これにつきまし
ては、原則として、國內の統制
類によることにはいたしておりま
すが、ただ輸出品は價格、品質が國內
の一般向と大分違つ、手の盡し方も普
通の場合よりも非常に余計に要りま
すし、材料等も味味しておる。こ
ういふ点は價格の形成上考慮するといふこと
にいたしておりまして、そういう場合
におきましては例外價格の申請をして
頂きますと、それに基づきまして、よ

く内容を拜見いたしましたので、できるだ
け輸出を阻害しないような、妥當な値
を決めるといふ建前に相成つておりま
すので、御了承を願ひたいと思ひま
す。
○油井賢太郎君 一遍終りましたが、
更に継続します。輸出の價格を情勢に
應じて申告によつて御訂正なさるとい
う、大變耳寄りの話を頂戴しました、
今後におきまして先程ちよつと申しま
したように、或いは人件費の品騰、或
いは副資材の品騰等によりまして製品
の價格が、生産價格が高くなつた場合
には、やはり申請によつて順次加算額
等を認めて頂けると私は承知したので
あります。そう解釈をしてよろしくご
ざいませうか。
○政府委員(平田敬一郎君) 今申しま
したのは、一般の公定價格とまあ同じ
頭と申しますが、大体同じ基礎の上に
立ちまして、それに対して、当該
輸出品が特別な材料を使つておるとか
或いは特別に手数をかけておるとか、
できた物が特別によろしいと、こ
ういふことなことを考慮いたしまして、
その分でその原價に計算すべきものが
ございまして十分加算して決める
といふことでございます。例えば賃金
の水準なりその他のものにつきまして
は、まあその都度適當に動かすとい
ふことにはこれは参るまいといふふう
に考へておる次第でございます。輸出品
特有の原價高を來たすような事情、こ
れは國內の公定價格を押し付けるとい
うことにはあらずして、特に例外的な措
置をする、こ
ういふ意味でござい
ます。
○油井賢太郎君 どうも今の御回答で
は甚だ見解の相違といふもので、將來

民間の工場において千八百匹のベース...
るかも知れませんが、それは今油井委...
て食つて行かなければならん、少い品...
生産を上げ、インフレを妨ぐという方...
次第でございます。

それから輸出につきましては私の方も極力輸出の振興につきましては、そういうふうな重大な支障のあるような価格の決め方は、これはいたすべきじやないということ、全く同感でございます。ただその際におきまして、今の資材の關等のお話もございましたが、やはり今の、先程申しましたような考え方でいきますと、資材の配当等を輸出につきまして、極力やはり優先的に確保してやる。それによりまして輸出品の價格が闇を反映して非常に不当に高くなるということがなく済むやうにするという方向に向つて問題を解決して行くように行かざるを得ない。又そういうふうに行くべきだと思つております。この点はすぐ実効が上るかという御質問も思いますが、けれども、やはり今の状況の下におきましては、そういう方向で極力問題を解決するというのが望ましい解決の方法じやなかろうか、これがすぐ効果を発生しまして、非常に好い結果になるということまでは申上げかねますが、そういう方向に少しずつでも向う、徐々に向うということになりますれば、又輸出品等の値段もそう無理なく決め得るといふことに相成るのではなかろうかと考えておる次第でございます。

向ももう少し先の段階になりまして、爲替レートのよな問題と關聯してどういふふうにするかという問題は、又別途に研究を要する問題であらうと思はれますが、今の段階の下におきましては、そこまではまだ立至つていないといふことを申上げるより外なかうと存する次第であります。甚だ愚見でございますが...
のうちに、私はこの物價問題につきましては、既に本會議において私の所見を述べてありますから、速記録をお読み下されば、私の持つておる意見は分りになるのでありますけれども、今の御答弁の中に私が今自由な價格にこれを持つて行く、私の考え方がいえば、自由な價格を持つて行くのが、一番いいのであります。私は今これを自由な價格を持つて行くという観点からいつておるのではないのであります。先程の油井君の質問を基礎として話しておるのであつて、或生産者の方は損が行く。或る基準以上のものは利益を上げて行くという場合に、その物の考え方が一方に儲かり、或いは一方に非常に足りない、儲からないというやうなことで、僅かな物の計算の仕方、私は公定價格を机上で計算すると、必ずす囚われたいと思ふ。利潤の問題にしても、賃金の問題にしても、一方で政府が價格政策をやつておるし、他の方では実情に合わないといふながら、一方でやつておると、ついその方法を採らざるを得ないから、結局実情に合わないといふやうな問題が出て來るので、先程の油井君のお話もあつたと思つておる。だからそういう計算の場合に、僅かな食い違ひの点は極力それを実情に合うやうなものに考へて、これを決めたいといふじやないか、殊に最近のように、公定價格制度によると、闇よりは高い値段をどんく決めて行つておる。これらのことは物を自然に任せて置けば、こんな馬鹿なこととはない。一遍にもが一倍半になつたり、三倍になつたり、こんな無茶な經濟というものは起り得るものではない。例えば北海道の鮭の値段にして

も、生の鮭が塩にした鮭とでは値段がまるで差がある。塩干魚は闇よりも高くなつたのであります。これは皆机上の計画に属するから、そういう馬鹿らしいことをするのであつて、若し物を決めるとするならば、闇物價を一應調査する必要があると思ふ。闇物價ほどの程度になつておるか、それをも調査せずして、今でも極端な例がありますが、これは時間の關係がありますから私は申上げません。物價の問題はこの程度にして置きます。今日はこの程度で散会いたします。
午後四時九分散会
出席者は左の通り。
委員長 一松 政二君
理事 林屋龜次郎君
委員 中平常太郎君
松下松治郎君
大野木秀次郎君
黒川 武雄君
中川 幸平君
油井賢太郎君
小林米三郎君
波多野林一君
結城 安次君
廣瀬與兵衛君
政府委員
貿易局長官 永井幸太郎君
總理廳事務官 平田敬一郎君
（物價局長官 野村 浩一君）
十月二日予備審査のため、本委員会に左の事件を付託された。
一、昭和二十二年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律の適用除外等に関する法律案（予第六十号）

第一條 昭和二十二年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律（以下私的独占禁止法という。）の規定は、事業者が、法律（昭和二十年勅令第五百四十二号を含む。以下同じ。）の規定で左に掲げるもの又はその法律の規定に基く命令によつて行ふ正当な行為には、これを適用しない。但し、第二号乃至第五号に掲げる法律の規定又はその法律の規定に基く命令によつて行ふ事業者の行為については、昭和二十二年十月三十一日までのものに限り、
一 地方鉄道法第二十五條第一項（軌道法第二十六條において準用する場合を含む。）
二 自動車交通事業法第十條第一項第三号（同法第十六條第一項において準用する場合を含む。）及び第十六條ノ六第一項第二号
三 小運送業法第四條（同法第十三條において準用する場合を含む。）
四 陸上交通事業調整法第二條第一項第六号及び第七号並びにこれらの規定に係る同條第二項
五 保険業法第十一條
六 食糧管理法
七 臨時物資需給調整法
八 昭和二十年勅令第五百四十二号
第二條 この法律施行の際現に効力を有する法律の規定及びその法律の規定に基いて発せられた命令の規定で私的独占禁止法の規定に反するものは、その効力を有しない。但し、前條第一号及び第六号乃至第八号に掲げる法律の規定及びその法律の規定に基いて発せられた命令の規定並びに昭和二十二年十月三十一日までの

間において同條第二号乃至第五号に掲げる法律の規定及びその法律の規定に基いて発せられた命令の規定については、この限りでない。
附則
この法律は公布の日から、これを施行する。但し、第一條の規定は、昭和二十二年七月二十日から、これを適用する。

昭和二十二年十二月二日印刷

昭和二十二年十二月三日發行

參議院事務局

印刷者 印刷局